

「大学生のコミュニティプログラム」における感染症対策を明文化する。

本内容は「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（公益社団法人全国公民館連合会）」を基に作成。また、必要に応じて適宜変更するものとする。

感染防止のための基本的な考え方

①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、②密集場所（多くの人が密集している）、③密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）という3つの条件（いわゆる「三つの密」）のある場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられるため、これを避けることなど、自己への感染を回避するとともに、他人に感染させないように徹底する。

実施に際して講じる具体的な対策

- ・ 提言に基づく感染拡大防止策を徹底し、対人距離を最低1m（できるだけ2mを目安に）確保することを前提とする。
- ・ 感染予防対策及び感染の疑いのある者が発生した場合の速やかな連携が図れるよう、保健所との連絡体制を整える。
- ・ 地域の生活圏において、地域での感染拡大の可能性が報告された場合は対応を強化する可能性がある。
- ・ 新型コロナウイルスの主な感染経路である接触感染、飛沫感染のそれぞれについて対策を講じる。

① 参加者への対応

- ・ 参加者に対する検温を毎回実施するとともに健康行動記録を促し、以下に該当する場合は参加を禁止する。
 - 37.5度以上の発熱があった場合（または平熱比1度超過）
 - 息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさや、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合
 - 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある場合
- ・ 参加者の氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成する。また、こうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知し、個人情報を適切に取り扱う。
- ・ 咳エチケット、マスク着用（持っていない場合は配布）、手洗い・手指のアルコール消毒の徹底を促す。
- ・ 共有物を最低限にするため筆記用具などの持参を促す。

② 施設の対応

- ・ 座談会形式などの場合、座席間隔はソーシャルディスタンス（1m～2m）を厳守し、正面で発話しないように工夫する。
- ・ 常時扉を開放して実施し、換気のためのサーキュレータを適切な場所に設置する。
- ・ 高頻度接触部位（テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチなど）や使用物品は次亜塩素酸ナトリウム液で消毒を行う。
- ・ 大きな声を出すことや歌うこと、呼気が激しくなるような運動を行うことを避ける
- ・ 感染が疑われる者が発生した場合、以下のとおり対応する。
- 速やかに別室（音楽スタジオ）へ隔離を行う。
- 対応する職員は、マスクや手袋の着用等適切な防護対策を講じた上で対応する。
- 感染者が発生した部屋の換気を行う。
- 職員は保健所へ連絡し、消毒や濃厚接触者調査の指示を受ける。
- 感染者と接触した職員および参加者の氏名及び緊急連絡先の名簿を作成する。
- 症状が重篤な場合は、保健所とも相談し、医療機関へ搬送する。
- ・ 飲食物を提供する場合、最低1m（できるだけ2mを目安に）の間隔を空けて座席を配置する。また、対面での飲食とならないよう席の位置を工夫する。
- ・ 本内容、及びこれを踏まえた現場の対応方針を、全員に周知徹底を図る。